

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月24日
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 英明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	財務戦略・広報IR部長 井本 直美
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	財務戦略・広報IR部長 井本 直美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 公益財団法人重田教育財団

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	45,000個	10.28%

(注) 1 「所有議決権の数」は、当該株主により提出されました大量保有報告書における所有株式数に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

2 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年9月30日現在の発行済株式総数44,269,642株から同日現在の自己株式数349,400株、単元未満株式数87,042株及び相互保有株式数1,000株を控除して得られた株式数を基礎として算出した総株主の議決権の数438,322個に基づき算出しております。

3 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年2月28日現在の発行済株式総数43,989,642株から、2026年2月28日現在の自己株式数139,362株並びに2025年9月30日現在の単元未満株式数87,042株及び相互保有株式数1,000株を控除して得られた株式数を基礎として算出した総株主の議決権の数437,622個に基づき算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年3月24日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 54,259百万円

発行済株式総数 普通株式 43,989,642株

以上